

ゴルフ場におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	10~11	会社進入路の穴埋め作業中、10tダンプで山砂を埋設していたところ、10tダンプの後部あおり部分に石がはさまり、右手を入れて石を取ろうとしたところ、ダンプのあおりに指をはさんだ。	54	1~9
3	9~10	No.14~15のカート道路でトイレに行きたくなり、お客様にカート操作をお願いして先に売店に向かってカート道路上を歩いていたところ、後ろからきたカートに気づかずにカートとぶつかった。	63	~299
4	10~11	マーシャル業務で、15番ホールティーグラウンドより14番ホールグリーン方向へカートで逆走中、前方14番ホール定点に停車していたセルフプレーのお客様のカートが、無人の状態で発進し衝突しそうになった為、咄嗟に右足で前方のバンパーを蹴り停車させようとしたが、カート間に右足下腿が挟まり負傷した。	58	30~49
9	13~14	カントリークラブ西コース7番ホールのバックティー前の利用していないティーグラウンドの芝を剥ぐ作業を午前中より行って、午後の作業前にソードカッター（写真）の手動クラッチ操作時にエンジン付近のベルトにはいていたゴム手袋が巻き込まれ左手人差し指を骨折、くすり指を裂傷した。作業時エンジンをかけていたとのことで、エンジンを停止して巻き込みも止まったその後現場担当と車で病院へ行き手術を行った。	64	10~29
9	13~14	当クラブ中コース9番ホールに於いて、ティーグラウンド横でカートを止め、その後カートを移動させた際、カートとカート道に足が挟まれ、左足甲を受傷した。	64	50~99
	14~	当社ゴルフ場、コース14番フェアウェイ付近の右側カート路側U字溝の清掃および		50

10	15	エッチ切を行っていたところ、電磁自動誘導カートが接近していることに気が付かず、左足の甲をカート右タイヤに踏まれてしまい、負傷した。	66	～
10	12～ 13	当社ゴールドコース4番ホールにおいて、自動運転のカートをリモコンで動かしながらお客様のボールを確認作業中、確認に気を取られ左足をカートの前輪に踏まれ負傷したもの。	63	50 ～ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)